

重要

《窓口対応時間短縮のお知らせ》

窓口対応時間：8：30～11：45、13：00～16：00

開始時期：令和4年7月1日から

平素より建退共佐賀県支部の業務に関しご協力賜り、誠にありがとうございます。

さて、令和3年10月からの証紙掛金の変更(310円→320円)と、令和4年4月からの加入・履行証明書発行基準の厳格化に伴い、制度説明やその他書類の確認作業などの業務が著しく増加しており、各種手続きの大幅な遅延が発生しております。

契約者の皆様には、大変ご迷惑をおかけしております。申し訳ございません。

鋭意努力を重ねておりますが、窓口・電話等の対応により、十分な事務処理時間の確保が難しくなっておりますので、誠に申し訳ありませんが、窓口対応の時間を下記のとおり変更させていただきますので、お知らせいたします。尚、上記の対応時間以外の書類提出は郵送又は投函箱(窓口設置)への投入のみとなりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。